

日本国三重県とインドネシア共和国労働省との間の

インドネシア人技能実習生の

送出し・受入れ推進に関する協力覚書

日本国三重県（以下、「MPG」という。）とインドネシア共和国労働省（以下、「MoM」という。）は、以下それぞれを併せて「両者」という。

両者は、三重県の産業人材の確保に資するインドネシア人技能実習生(以下「インドネシア人実習生」という。)の人材育成及び送出し・受入れについて、友好関係を醸成することについて見解を共有する。

本覚書は、日本国政府とインドネシア共和国政府との間の技能実習制度に関する協力覚書(以下「両政府間の協力覚書（MoC）」という。)を参照する。

本覚書は、両国の現行法と規則に従う。

両者は、下記について誠意をもって履行することに合意する。

第1条：協力の目的

本覚書は、インドネシア共和国及び日本の法令を遵守しつつ、両国の資源及び強みを活用し、インドネシア人実習生の人材育成及び県内への送出し・受入れをより効果的に促進することを目的とする。

第2条：協力の内容

両者は、以下の活動において協力することに合意する。

- a. インドネシア人実習生の人材育成及び県内への送出し・受入れの過程における支援
- b. 国際交流、ジョブフェア、会議等を通じてインドネシア人実習生の送出し・受入れの促進

- c. 帰国したインドネシア人実習生の円滑な自立支援を促進するための、関連情報を共有する仕組みの構築に向けた協議の実施

第3条：両者の責任

1. 本覚書に基づく協力の実施を支援するため、MoM は以下を行う：
 - a. 三重県でインドネシア人実習生として働く意欲のある人に対し、日本語教育を含む人材育成を実施すること
 - b. 三重県へのインドネシア人実習生の送出しを促進すること
 - c. 所管する職業訓練センター等の施設において、MPG のプロモーションを行うこと
2. 本覚書に基づく協力の実施を支援するため、MPG は以下を行う：
 - a. 相談窓口の設置その他の手段を通じて、インドネシア人実習生が安心・安全に就労・生活できる環境の整備を支援すること
 - b. 県内在住のインドネシア人実習生に対して日本語学習支援を提供すること
 - c. 県内企業によるインドネシア人実習生の受入ニーズの調査を行い、その結果を MoM に共有すること
 - d. 労使間のトラブル等に起因するインドネシア人実習生の帰国を防ぐため、MPG が把握した苦情等について、両者及び在大阪インドネシア総領事館の間で情報共有するとともに、迅速かつ公正な対処に努めること

第4条：履行規則

1. 本覚書は、両政府間の協力覚書（MoC）及び両国の現行法と規則に準拠して行われる。疑義が生じた場合は、これらの規定が優先される。
2. 協力活動の実施については、両者は、活動の詳細、関係者の役割、その他関連する必要事項を規定する個別の協定を締結することができる。

3. 本覚書に基づき、両者は定期的にインドネシア人実習生の人材育成及び送出し・受入れに関する情報を交換し、また、人材育成及び送出し・受入れの過程で問題が生じた場合は適切な解決策を提案するものとする。
4. 前項の情報交換は、電子メールでの連絡、又は、インドネシア共和国、日本若しくはオンラインで開催される会議により行われる。

第5条：連絡体制

1. MoM 側の窓口は、職業訓練・生産性向上総局事務局とする。
2. MPG 側の窓口は、政策企画部とする。

第6条：有効期間

本覚書は、調印日から5年間有効であるものとする。両者のいずれかが、有効期間の満了する日の少なくとも3ヶ月前までに、相手方に対し、本覚書の更新を申し出た場合、両者合意の上、覚書を更新できるものとする。

第7条：一般条項

1. 本覚書の修正及び追記は、両者の合意により、書面で実施される。
2. 本覚書の終了は、本覚書の枠組みの下で実施されている活動に影響を与えるものではない。
3. 本覚書はインドネシア共和国及び日本国の国際法上の権利及び義務を変更するものではない。
4. 本覚書の締結及び履行は、両国の法律に基づくものであり、両国が加盟している国際条約に反せず、両者の権限に従うものとする。
5. 本覚書の解釈、適用、履行に関する争議は、両者は話し合いにより友好的に解決する。
6. 両者は、本覚書を終了しようとする場合、外交ルートを通じて少なくとも3ヶ月前に書面で通知することにより、いつでも本覚書を終了することができる。

本覚書はインドネシア語、日本語及び英語で各2通作成され、2025年5月7日にインドネシア共和国ジャカルタで署名され、両者が同効力の各1通を保有する。本覚書の解釈に相違が生じた場合は、英文が優先する。

三重県

インドネシア共和国労働省

A stylized Japanese signature in black ink, reading '一見勝之' (Ichikawa Shun-ichi).

一見 勝之
知事

A stylized signature in blue ink, reading 'Agung Nugroho'.

アグン ニル ロフマド
職業訓練・生産性向上総局長